

平成26年度 葛飾区食品等の放射性物質検査結果

(単位:ベクレル/kg)

- 平成24年4月1日施行の食品中の放射性物質の基準値は、一般食品100ベクレル/キログラム、乳児用食品 50ベクレル/キログラム、牛乳50ベクレル/キログラム、飲料水10ベクレル/キログラムです。
- 上記基準値は流通品を対象とした、国の基準値です。
- これまでの検査で放射性セシウムが検出されたものは、いずれも自家消費食品であり流通品ではありません。
- 検査の結果、50ベクレル/キログラムを超える場合は「葛飾区食品等の放射性物質検査実施要領」第10条に基づくゲルマニウム半導体検出器(Ge検出器)による検査を行います。
- 「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」は、一般食品を検査対象としており、飲料水、牛乳、乳児用食品及び自家消費食品等には適用されません。このため、機器の性能の範囲内で検査を行いますが、飲料水は、検出限界値が基準値を上回る場合があります。
- 「採取・購入場所」「自家消費・流通品」欄は、検体持込者の申し出によります。
- 自家消費とは、自らの飲食目的に採取・栽培などしたものを示します。
- 流通品とは、販売目的で市場に流通している商品を示します。
- 検出せずとは、()内に記載されている検出限界値未満であることを示します。
- 検出限界値(測定下限値)とは、測定できる最小の値のことを表します。
- 本検査において、厚生労働省が定める「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に示されている「測定下限値(25ベクレル/キログラム以下)」を確保するためには、1キログラム相当の検体を1リットルの検査容器に充填することが必要になります。検体により充填量や密度により重量が異なると、検出限界値も異なります。
- 本検査における検出限界値は、1キログラム相当の検体を測定した場合、セシウム134、セシウム137共に概ね3ベクレル/キログラム程度です。

検査日	品名	採取・購入場所	自家消費・流通品	放射性セシウム134 (検出限界値)	放射性セシウム137 (検出限界値)	備考
4/12	白米	福島県	自家消費	検出せず (2.61)	検出せず (3.13)	
5/17	山菜 (タラノメ・ウド)	岩手県	自家消費	検出せず (4.02)	検出せず (4.85)	
5/17	白米	茨城県	自家消費	検出せず (2.58)	検出せず (3.11)	
5/31	白米	福島県	自家消費	検出せず (2.63)	検出せず (3.16)	
6/7	ジューンベリー (皮・種付)	区内	自家消費	検出せず (3.27)	検出せず (3.87)	
6/13	ヨモギ (茹でたもの)	群馬県	自家消費	検出せず (7.55)	24.1 (8.98)	検体重量358g 検出結果は基準値以下
6/21	ぬかみそ	新潟県	自家消費	検出せず (2.77)	検出せず (3.26)	
7/5	キュウリ	区内	自家消費	検出せず (2.69)	検出せず (3.22)	
7/19	ブルーベリー	区内	自家消費	検出せず (2.47)	検出せず (2.95)	
8/9	イチジク	区内	自家消費	検出せず (2.91)	検出せず (3.45)	
8/15	ナス	千葉県	自家消費	検出せず (2.86)	検出せず (3.38)	
9/5	プルーン	区内	自家消費	検出せず (2.62)	検出せず (3.16)	
9/13	白米	千葉県	自家消費	検出せず (2.93)	検出せず (3.49)	
9/19	ハゼ	区内	自家消費	検出せず (3.16)	15.0 (3.78)	検出結果は基準値以下
10/4	湧水	千葉県	自家消費	検出せず (2.69)	検出せず (3.14)	
10/10	玄米	千葉県	流通品	検出せず (2.75)	検出せず (3.25)	
10/18	ワラサ	神奈川県	自家消費	検出せず (2.62)	検出せず (3.11)	
11/15	ミカン	区内	自家消費	検出せず (2.45)	検出せず (2.88)	

平成26年度 葛飾区食品等の放射性物質検査結果

(単位:ベクレル/kg)

検査日	品名	採取・購入 場所	自家消費・ 流通品	放射性セシウム 134 (検出限界値)	放射性セシウム 137 (検出限界値)	備考
11/15	白米	区内	自家消費	検出せず (2.74)	検出せず (3.23)	
11/21	白米	群馬県	自家消費	検出せず (2.82)	検出せず (3.35)	
12/6	白米	福島県	自家消費	検出せず (2.72)	検出せず (3.34)	
1/10	白米	福島県	自家消費	検出せず (2.82)	検出せず (3.25)	